

健福一資料 2

令和 5 年度

**当 初 予 算
事業概要説明資料**

**厚生環境委員会
(健康福祉部)**

目 次

新型コロナウイルス感染症対策

1	新型コロナウイルス感染症にかかる検査体制の確保 【感染症対策推進課】	健福	1
2	新型コロナウイルス感染症にかかる医療・療養体制の確保 【医療整備課・感染症対策推進課】	健福	2
3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関の環境整備 【医療整備課】	健福	3
4	新型コロナワクチンの接種に向けた体制の確保 【感染症対策推進課】	健福	4
5	感染症に強い地域づくり 【感染症対策推進課】	健福	5
6	福祉施設におけるサービス提供体制の確保 【高齢福祉課・障害福祉課】	健福	6
7	福祉施設の感染拡大防止対策の支援 【高齢福祉課・障害福祉課】	健福	7
8	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に支障をきたしている方等への支援 【地域福祉課】	健福	8

医療・福祉・子育てを支える人材の育成・確保

9	医師の育成・確保 【医療福祉連携推進課】	健福	9
10	看護人材の育成・確保 【医療福祉連携推進課】	健福	10
11	福祉人材の育成・確保 【高齢福祉課・障害福祉課】	健福	11
12	保育士の確保・定着の促進 【子育て支援課】	健福	12

子どもを産み育てやすい地域づくり

13	結婚を望む方への支援 【子育て支援課】	健福	13
14	妊娠婦への支援の充実 【子育て支援課】	健福	14
15	放課後児童クラブの充実に向けた支援 【子育て支援課】	健福	15
16	子育て世帯への経済的支援の充実 【子育て支援課】	健福	16
17	ワーク・ライフ・バランスの推進 【男女共同参画・女性の活躍推進課・教育委員会教育総務課・警務部警務課】	健福	17

医療・福祉サービスの充実

1 8	地域医療構想に向けた医療機関等の取組みの支援【医療整備課】	健福 1 8
1 9	在宅医療の推進 【医療福祉連携推進課・薬務水道課】	健福 1 9
2 0	救急・災害医療体制の強化 【医療整備課・医療福祉連携推進課・保健医療課】	健福 2 0
2 1	福祉施設における介護ロボット・I C T 機器等の導入支援 【高齢福祉課・障害福祉課】	健福 2 1

健康と生きがいづくり

2 2	若年層に対する献血推進対策 【薬務水道課】	健福 2 2
2 3	がん検診の受診率向上対策 【保健医療課】	健福 2 3
2 4	e スポーツを活用した介護予防 【高齢福祉課】	健福 2 4

誰もが活躍できる社会の確立

2 5	障がい者が活躍できる社会の確立【障害福祉課】	健福 2 5
2 6	女性の活躍推進 【男女共同参画・女性の活躍推進課】	健福 2 6

貧困からの脱却支援

2 7	子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援の強化 【子ども家庭課・地域福祉課】	健福 2 7
-----	--	--------

虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援

2 8	ヤングケアラーへの支援の充実 【子ども家庭課】	健福 2 8
2 9	社会的養育の推進 【子ども家庭課】	健福 2 9

孤独・孤立対策

3 0	孤独・孤立対策 【地域福祉課、保健医療課】	健福 3 0
-----	-----------------------	--------

犯罪防止の推進

3 1	性暴力被害者支援の推進 【子ども家庭課】	健福 3 1
-----	----------------------	--------

所 属	健康福祉部感染症対策推進課		
係 名	感染症対策第一係・検査対策係・検査対策チーム	内線	3352・3348・9430

新型コロナウイルス感染症にかかる検査体制の確保

1 事 業 費 6, 665, 250 (前年度 5, 514, 124)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	4,328,837	委託料	4,002,823
一般財源	2,336,413	補助金	1,960,000
		消耗品費	629,224

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の検査については、これまでにも行政検査の実施や地域外来・検査センターの設置、無料検査の促進など、県内における検査体制の強化に取り組んできた。

令和4年度においては、オミクロン株の急激な感染拡大により、これまでにない規模の感染者数が発生したことを踏まえ、引き続き県内における検査体制を確保するとともに、新たな変異株の動向を注視しつつ、感染拡大の防止に取り組む。

3 事 業 概 要

(1) 検査費用の支援 (1,837,044千円)

診療・検査医療機関等が発熱等症状のある患者に対し、医師の判断のもと実施する保険適用検査について、自己負担相当額を支援する。

(2) 地域外来・検査センターの確保 (172,934千円)

地域の医師会等と連携し、PCR検査を実施する「地域外来・検査センター」を確保する。

(3) 行政検査の実施 (2,596,300千円)

保健環境研究所において、高齢・障がい者施設等における濃厚接触者等に対する行政検査を実施するとともに、高齢・障がい者施設等の従事者に対する予防的検査を実施する。

(4) 無料検査の促進 (2,058,972千円)

感染拡大の傾向が見られる際に、一定の条件のもとで実施される無症状者へのPCR検査等の費用を無料化する。

・補助対象者：無料検査実施登録事業者、補助率：10/10（上限あり）

(款) 4衛生費	(項) 4保健予防費	(目) (2)感染症予防費
(明細書事業名) ○特定感染症対策費		
	感染症予防対策費	

所属	健康福祉部医療整備課			健康福祉部感染症対策推進課		
係名	医療企画係・医事係・医療整備係 (明細書事業名) ○感染症医療対策費 感染症医療体制整備費	内線	3236・3239・3235	感染症対策第二係・医療機関支援係 自宅療養者支援チーム・検査対策係	内線	3352・3344 9374・3348

新型コロナウイルス感染症にかかる医療・療養体制の確保

1 事 業 費	28,895,783 (前年度 21,893,560)
【財源内訳】	【主な使途】
国庫	28,393,295
諸収入	61,596
一般財源	440,892
	補助金 14,121,846
	委託料 9,585,990

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症にかかる入院医療体制の強化のため、引き続き患者を受け入れる病床を確保するほか、入院医療体制をバックアップするため、入院の必要のない無症状者等が療養する宿泊療養施設の確保や自宅療養者への支援を行うとともに、「岐阜県陽性者健康フォローアップセンター」の運営を継続する。

3 事業概要

(1) 病床確保のための空床補償 (13,941,886 千円)

患者受入病床を確保する医療機関に対し、確保した受入可能病床数に応じて一定の基準額まで補助する。

(2) 患者受入医療機関への協力金 (632,000 千円)

患者の受入にかかる経費負担の軽減のため、協力金を支給する。

(3) 後方支援病床確保のための空床補償 (179,960 千円)

退院基準を満たしても基礎疾患等により引き続き入院治療が必要な患者を受け入れる医療機関に対し、確保した受入可能病床数に応じた定額 (10,000 円／床・日) を補助する。

(4) 宿泊療養施設の確保 (8,671,404 千円)

入院の必要のない無症状者や軽症患者が療養を行うための宿泊施設を確保する。

(5) 自宅療養者への支援 (3,871,000 千円)

健康観察や食料・生活必需品の提供等、自宅療養者に対する支援を実施する。

(6) 岐阜県陽性者健康フォローアップセンターの運営 (876,909 千円)

発生届の対象とならない重症化リスクの低い方の陽性登録、療養中の各種相談等を行うセンターを運営する。

(7) 入院費用等の支援 (722,624 千円)

入院患者に対し、入院医療費に係る自己負担相当額を支援する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○感染症医療対策費 感染症医療体制整備費	(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (2) 感染症予防費 (明細書事業名) ○防疫費 防疫対策費	(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (2) 感染症予防費 (明細書事業名) ○特定感染症対策費 感染症予防対策費
--	---	---

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医事係・医療整備係	内線	3239・3235

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関の環境整備 <地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費 378,608 (前年度 387,069)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	343,608	補助金	341,641
繰入金	35,000	寄附金	35,000

2 背景・事業目的

県内における質の高い感染症教育による専門医の育成等を図るため、岐阜大学に寄附講座を設置する。また、医療機関に対し設備整備にかかる経費を支援するとともに、感染症対策の専門家を派遣し、院内感染防止対策を強化するほか、外国人患者対応のための経費や、医療従事者がホテルに宿泊する経費等を支援し、医療機関の環境整備を行う。

3 事業概要

(1) 感染症専門人材の育成支援 (35,000千円)

<地域医療介護総合確保基金事業>

岐阜大学に寄附講座を設置し、感染症教育による人材育成を図る。

(2) 救急・周産期・小児医療機関への支援 (299,143千円)

新型コロナウイルスの感染が疑われる患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関の設備整備にかかる経費を一定の基準額まで補助する。

(3) 専門家による現地指導・助言 (1,967千円)

院内感染発生や診療再開時に専門家を派遣し、指導・助言を行う。

(4) 外国人患者の受け入れ支援 (30,480千円)

コロナ患者受入医療機関に対し、外国人患者対応に必要な経費を一定の基準額まで補助する。

(5) 医療従事者への宿泊先確保支援 (8,800千円)

コロナに対応する医療従事者が帰宅せずにホテル等に宿泊する場合、医療機関に対し、宿泊にかかる経費を基準額(10,000円／泊・人)まで補助する。

(6) 診療の継続・再開への支援 (3,218千円)

感染症患者の発生により休業、診療規模の縮小等を余儀なくされた医療機関に対し、診療の継続・再開に必要な経費の1／2を補助する。

(款) 4衛生費 (項) 1医務費

(目) (4)医療整備対策費

(明細書事業名) ○感染症医療対策費

感染症医療体制整備費

(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (2)医務費

(明細書事業名) ○医療監視等指導費

医療監視費

所 属	健康福祉部感染症対策推進課	
係 名	接種推進係・総務係	内線 9328・9331

新型コロナワクチンの接種に向けた体制の確保

1 事 業 費 2,220,334 (前年度 2,575,667)

【財源内訳】

国庫 2,000,422
諸収入 219,912

【主な使途】

交付金 1,557,390
委託料 278,623
補助金 270,977
負担金 86,400

2 背景・事業目的

県では、「オール岐阜」体制で新型コロナワクチンの接種体制を構築し、全ての希望者への迅速・円滑な接種を推進してきた。

引き続き新型コロナウイルスの有力な感染対策として、オミクロン株対応ワクチン等の追加接種を推進するとともに、未接種者への接種機会を確保する。

3 事 業 概 要

(1) ワクチン接種に係る相談体制の確保 (53,094 千円)

新型コロナウイルスワクチンの接種に係る、県民及び医療機関からの問い合わせに応じるためのコールセンターを設置する。

(2) ワクチンを接種する医療機関等への支援 (1,861,737 千円)

- 時間外や休日に集団接種会場及び県大規模接種会場へ医療従事者を派遣する医療機関に対し、派遣に伴い生じる費用を補助する。

上限額：医師 7,550 円/時間、看護師 2,760 円/時間

- 接種希望者への接種を加速させるため、一定回数以上の個別接種を行う医療機関に対し、一定額を交付する。
- 外部の医療機関が出張して職域接種を行う複数の中小企業で構成される団体及び地域貢献基準を満たす大学等に対し、会場運営費用を補助する。

上限額：接種 1 回当たり 1,500 円

(3) 県による大規模接種会場の設置 (301,003 千円)

市町村のワクチン接種を補完するため、県大規模接種会場を設置し、接種の加速化を図る。

(4) ノババックスワクチン接種センターの設置 (4,500 千円)

ノババックスワクチンの接種を必要とする県民が安心して接種を受けられる体制を構築するため、同ワクチンの接種センターを設置する。

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (2) 感染症予防費
(明細書事業名)	○予防接種費	
	予防接種対策費	

所 属	健康福祉部感染症対策推進課		
係 名	企画係・検査対策係	内線	3340・3348

感染症に強い地域づくり

1 事 業 費 64,221 (前年度 0)

【財源内訳】 【主な使途】

一般財源	64,221	消耗品費	62,947
		報償費	1,008
		旅費	220

2 背景・事業目的

新たな感染症危機に備え、改正感染症法に基づき、平時から医療提供体制に係る連携協力体制を計画的に構築・強化する。

また、衛生資材のひっ迫に伴う入院医療体制の崩壊を未然に防ぐため、県において、サージカルマスクや非滅菌手袋等の衛生資材を計画的に備蓄する。

3 事 業 概 要

新 (1) 感染症対策連携協議会の運営 (1,274 千円)

県、保健所設置市、診療に関する学識経験者の団体等による「連携協議会」を組織し、構成員相互の連携協力体制を強化するとともに、新たな感染症予防計画の策定に向けた協議を行う。

(2) 感染症対策衛生資材の確保 (62,947 千円)

県内入院医療機関が必要とする衛生資材の1か月分を県で備蓄するため、令和4～6年度の3か年にわたり、計画的に購入する。

<購入予定資材>

- ・ サージカルマスク
- ・ N95マスク
- ・ 医療用ガウン
- ・ フェイスシールド
- ・ 非滅菌手袋

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (2) 感染症予防費

(明細書事業名) ○防疫費

防疫対策費

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	事業者指導係	内線	3468	事業所指導係	内線	3490

福祉施設におけるサービス提供体制の確保

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費 1, 010, 604 (前年度 90, 913)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 39,012 補助金 1,003,925

繰入金 971,592 委託料 5,419

交付金 1,260

2 背景・事業目的

福祉施設は、新型コロナウイルス感染症発生の影響下においても、最大限の感染症対策を行いつつ、サービスの提供を継続する必要がある。

このため、施設で感染が発生した場合の職員確保のための体制を整備するほか、サービスの継続にあたって必要となる経費を支援する。

3 事業概要

(1) 施設間の支援体制整備 (5,419千円)

介護・障がい福祉施設において、感染が発生した際にもサービス提供を継続していくため、施設間で応援職員の派遣等の相互支援を行う体制を整備する。

(2) 福祉サービス継続のための支援 (1,002,525千円)

介護・障がい福祉施設において感染が発生した際の人員確保の費用など、感染対策に係るかかり増し経費を補助する。

- ・補助対象者：介護サービス事業所・施設等
- ・補 助 率：10/10（事業種別ごとに補助上限額を設定）

(3) 要介護者を受け入れた施設への支援 (1,260千円)

介護者が陽性となったことにより、在宅での生活が困難となった要介護者を受け入れた施設に対して、協力金を支給する。

- ・対象施設：短期入所施設 ・協力金額：14,000円/日・人

(4) 介護支援専門員法定研修の開催への支援 (1,400千円)

感染拡大期であっても、介護保険制度の要である介護支援専門員の資格に関する研修が安全に開催されるようにするため、研修実施機関における感染症対策に要した経費を支援する。

- ・補助対象者：県指定研修実施機関 ・補助率：10/10

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(7)老人福祉費
(明細書事業名) ○介護事業者指導費
介護サービス適正指導事業費

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(4)障害者福祉費
(明細書事業名) ○障害者自立支援費
障害者自立支援費

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	事業者指導係・施設整備係	内線	3468・3472	事業所指導係	内線	3490

福祉施設の感染拡大防止対策の支援

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費 89,072 (前年度 446,267)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	12,938	補助金	85,402
繰入金	76,134	報償費	2,033

2 背景・事業目的

福祉施設は、新型コロナウイルス感染症発生の影響下においても、最大限の感染症対策を行いつつ、サービスの提供を継続する必要がある。

このため、感染症等の専門家による助言・指導、施設内の感染症予防対策の設備整備により、感染発生時の対応策の強化を促進する。

3 事 業 概 要

(1) 福祉施設に対する専門家による指導・助言 (3,670千円)

介護・障がい福祉施設において感染が発生した際に、感染症や医療の専門家を派遣し、感染管理等に関する助言・指導を行い、感染防止対策を強化する。

(2) 高齢者施設における感染防止対策強化の促進 (85,402千円)

高齢者施設における簡易陰圧装置の設置、施設内ゾーニング環境の整備及び換気設備の設置に要する経費を支援する。

- ・補助対象者：入所系の高齢者施設
- ・補 助 額：事業種別ごとに補助上限額を設定

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(7)老人福祉費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 介護サービス適正指導事業費	(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(7)老人福祉費 (明細書事業名) ○老人福祉施設費 老人福祉施設整備費
(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(4)障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障害者自立支援費	

所 属	健康福祉部地域福祉課		
係 名	生活支援係	内線	3450

新型コロナウィルス感染症の影響により 生活に支障をきたしている方等への支援

【6月補正後 30,042】

1 事 業 費	23,954 (前年度 25,621)
【財源内訳】	【主な使途】
国庫	22,380
一般財源	1,574
	委託料 17,543 (業務委託)
	扶助費 6,298

2 背景・事業目的

新型コロナウィルス感染症の影響により、収入減少等のため住居を失うおそれが生じている方への給付金の申請件数や、自立相談支援機関における相談件数は高止まりしている。

こうした、コロナ禍により生活に支障をきたしている方等への支援を、引き続き適切に行う。

3 事 業 概 要

(1) 住居を失うおそれが生じている方への支援 (6,411千円)

離職や廃業またはそれと同等の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方に対して住居確保給付金を支給する。

・支給上限額：29,000 円/月（単身世帯の場合）

(2) 生活困窮者のための相談体制の確保 (17,543千円)

感染症の影響による生活困窮者からの相談等に対応するため、自立相談支援機関における相談体制の確保に十分な人員を配置する。

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(9)社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費
--

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医療人材確保係・在宅医療福祉係	内線	3277・3281

新 医師の育成・確保

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費 25,700 (前年度 0)

【財源内訳】 【主な使途】

繰入金	17,680	補助金	17,480
諸収入	4,010	委託料	8,020
一般財源	4,010		

2 背景・事業目的

本県の医療施設に従事する医師数は増加傾向にあるものの、依然全国平均を下回っている。

また、圏域別で見ると、岐阜圏域を除く全ての圏域で全国平均を下回っており、医師の地域偏在も課題となっている。

そのため新たに、県内医療機関で専門研修を行う専攻医等の確保に向けて取り組むとともに、医師の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより医師の確保及び定着を図るほか、オンライン診療への支援により医師確保が困難なへき地における医療の確保を図る。

3 事 業 概 要

(1) 専攻医等確保対策の推進 (8,020 千円)

県内で専門研修を行う専攻医(※)等を確保するため、基幹病院における専門研修プログラムの合同説明会等を実施する。

※専攻医

2年間の初期臨床研修を終えた後に、専門医取得を目指して各病院の専門研修プログラムで学ぶ3年目以降の医師。

(2) 医師の働き方改革への支援 (8,480 千円)

<地域医療介護総合確保基金事業>

令和6年4月からの医師の時間外労働の上限規制の適用に向け、勤務医の労働時間が長時間に及ぶ医療機関に対し、勤務環境改善に向けた体制整備に要する機器整備費用等を支援する。

・補助対象者：医療機関、補助率：1/2

(3) オンライン診療によるへき地医療確保対策への支援 (9,200 千円)

<地域医療介護総合確保基金事業>

へき地における診療機会の充実のため、へき地医療拠点病院等からへき地診療所等に対するオンライン診療の実施に必要な経費を支援する。

・基準額：へき地医療拠点病院等 920 千円、へき地診療所 330 千円

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費

(明細書事業名) ○医療監視等指導費

医師確保対策費、在宅医療対策費

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	看護係	内線	3274

看護人材の育成・確保

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費	3 9 , 1 1 0 (前年度 3 7 , 2 2 0)
【財源内訳】	【主な使途】
繰入金 24,582	委託料 30,522
一般財源 14,528	補助金 8,588

2 背景・事業目的

近年、看護系学科の定員の増加に伴い、看護学生の実習を受け入れる施設の確保が課題となっていることから、実習受入施設への支援を行うほか、看護師等養成所における教育体制の充実を図るために、看護教員の資質向上に向けた支援を行う。

また、誰もが住み慣れた地域において療養生活を送ることができるよう、在宅医療を支える特定行為ができる看護師の養成を進めるとともに、看護人材の育成・確保を図るために、その復職支援に取り組む。

3 事業概要

(1) 看護学生の実習を受け入れる施設への支援 (2,132千円)

新規または拡充して看護実習を受け入れる施設に対し、必要となる備品や設備等の整備にかかる経費及び実習指導者の負担の増加に伴う代替職員人件費の一部を補助する。

- ・補助対象者：医療機関・介護老人保健施設等、補助率：1/2

新 (2) 看護教員養成講習会の受講促進 (3,840千円)

看護師等養成所等に対し、看護教員養成講習会の受講機会の充実を図るために、その受講経費の一部を補助する。

- ・補助対象者：看護師等養成所等、上限額：640千円/人

(3) 特定行為ができる看護師の養成支援 (2,616千円)

訪問看護事業所等に対し、特定行為研修の受講経費、研修期間中の代替職員雇用経費及び受講者の業務を代行した職員の人件費の一部を補助する。

- ・補助対象者：訪問看護事業所・介護老人保健施設等、補助率：1/2

(4) ナースセンターにおける復職等への支援 (30,522千円)

全圏域に設置したナースセンターにおいて、復職相談や未就業者の無料職業紹介等を実施し、復職支援等を行う。

(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (2)医務費

(明細書事業名) ○看護師等指導教育費

看護師等研修費、看護師等就労促進費

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	3464	地域生活支援係・事業所指導係	内線	3486・3490

福祉人材の育成・確保

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費 482,847 (前年度 662,019)

【財源内訳】

国庫	2,469
繰入金	459,698
一般財源	20,680

【主な使途】

補助金	399,910
委託料	79,464

2 背景・事業目的

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になる2025年には、県内で約4,400人の介護人材不足が見込まれる。さらに、障がい福祉分野では、障がい者の重度化や高齢化、在宅等で生活する地域移行が進む中、介護・障がい福祉サービスの充実に向けた福祉人材の育成・確保が必要である。

そのため、多様な人材の確保、資質の向上及び職場環境・待遇の改善を推進する。

3 事業概要

(1) 介護職員の育成・定着支援 (457,459千円)

<地域医療介護総合確保基金事業>

- 介護事業者や市町村等が実施する人材確保・育成・定着を目的とした事業に係る経費を補助する。
- 介護福祉士養成施設や福祉系高校に在籍する学生を対象に、県社会福祉協議会が実施する修学資金貸付の原資を補助する。

(2) 「ぎふ・いきいき介護事業者」の認定 (23,597千円)

<地域医療介護総合確保基金事業>

介護人材の育成や職場環境の改善に積極的に取り組む事業者を認定・公表し、介護人材確保を支援する。

新 (3) 障害福祉サービス事業所等のピアソーターの養成 (644千円)

自らが障がい者である方等が、その経験を活かしながら、他の障がい者の支援を行うピアソーターやその活動を支援する管理者等を養成する研修を実施する。

新 (4) 福祉・介護職員待遇改善加算等の取得の支援 (1,147千円)

障害福祉サービス事業所等において、福祉・介護職員の賃金改善に充てる目的とする待遇改善加算等の取得を支援するため、社会保険労務士等による研修を実施する。

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(7)老人福祉費
(明細書事業名) ○介護人材確保対策費
介護人材確保対策費 ほか

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(4)障害者福祉費
(明細書事業名) ○障害者自立支援費
障害者自立支援費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	3536

保育士の確保・定着の促進

1 事 業 費 43,098 (前年度 42,789)

【財源内訳】	【主な使途】
国庫 16,224	委託料 23,101 (事業委託)
諸収入 69	報酬等 15,736 (人件費)
一般財源 26,805	

2 背景・事業目的

各市町村では、低年齢児の保育需要の増加や保育サービスの多様化に対応するため、保育士の増員に努めているが、必要な保育士を確保することが困難な状況にある。

そのため、岐阜県保育士・保育所支援センターを中心に、保育士の確保・定着を促進する。

3 事 業 概 要

(1) 保育士・保育所支援センターによる取組み (28,537千円)

- 専用ポータルサイトを活用した求人・求職のマッチングや各種相談などを実施する。
- 潜在保育士や保育の仕事に関心のある方、進路選択を控えた中高生等を対象に「保育のしごと」見学会を開催する。

(2) 保育分野への進学・就職総合フェアの開催 (3,955千円)

中高生やその保護者、大学生、潜在保育士等を対象とした「保育分野への進学・就職総合フェア」を開催する。

(3) 保育人材確保のための保育士試験受験者への支援 (3,606千円)

保育士・保育所支援センターへの人材登録を受講条件として、保育士資格取得を目指す人を対象とした試験対策講座を開催する。

(4) 保育現場の職場環境改善等の研修会の実施 (7,000千円)

- 保育所等の施設長を対象に、業務の標準化やＩＣＴ導入に加え、マネジメントなど保育現場の環境改善についての研修会を開催する。
- 保育現場で抱える問題を洗い出し、現場の保育士が実践に活かせる研修会を開催する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (10) 児童福祉諸費
(明細書事業名)	○保育士指導費	
	保育士指導費	

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	少子化対策係	内線	3533

結婚を望む方への支援

1 事 業 費 177,066 (前年度 129,461)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	129,805	補助金	117,711
一般財源	47,261	委託料	58,511

2 背景・事業目的

少子化の大きな要因である非婚化・晩婚化が進行する一方で、県の調査によると独身者の約9割は結婚を希望しており、独身でいる理由として最も多い意見は「適当な相手にめぐり会わないから」となっている。

そのため、市町村や企業・団体等と連携し、結婚を望む方々を社会全体で応援する。

3 事業概要

新 (1) 結婚を望む方を応援するイベントや広報の実施 (15,889千円)

- ・ 結婚を希望する男女を対象としたお見合いイベントや、従業員の結婚支援に取り組む企業間の独身男女による異業種交流会等を開催する。
- ・ 集客施設等においてぎふマリッジサポートセンターのPRを行い、結婚を望む方が利用しやすくなるよう認知度向上を図る。

(2) 「ぎふマリッジサポートセンター」の運営 (40,890千円)

- ・ 市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、県外も含む広域的なお見合いのサポートを行うほか、婚活イベントの情報提供を行う。
- ・ 結婚相談所相談員の資質向上研修や婚活サポートの養成等、結婚に関する総合的な支援を行う。

新 (3) 利便性を向上させる結婚支援システムの改修 (2,576千円)

オンラインでのお相手探しに際してログイン状況の表示により会員の活動状況を見る化し、より効率的にお相手探しができるよう結婚支援システムを改修する。

(4) 市町村と連携した結婚新生活に係る費用等の支援 (117,711千円)

- ・ 全市町村が参加する結婚支援協議会により、結婚や子育ての課題の解決に向けた取組みを県と市町村が連携して実施する。
- ・ 新婚世帯の引越費用等を助成する市町村に対し補助する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3)家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○少子化対策費 少子化対策推進費
--

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	母子保健係	内線	3532

妊産婦への支援の充実

1 事 業 費 658,016 (前年度 1,533)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	161,881	補助金	592,674
繰入金	28,221		
一般財源	467,914		

2 背景・事業目的

核家族化に伴う地域のつながりの希薄化などから、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が必要である。

そのため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を実施することで、妊婦等に対する支援の充実を図る。

3 事業概要

新 (1) 不妊治療費の自己負担分に対する支援 (330,000 千円)

不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、保険適用後の自己負担分を支援する。

(2) 出産・子育て応援事業費補助金 (293,849 千円) 3月補正含む

- 出産や子育てに関する伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの支給に取り組む市町村に対し、その経費を補助する。
- 補助率：伴走型相談支援 上半期 1／6、下半期 1／4
出産・子育て応援ギフト支給 1／6

新・ 県内市町村が育児用品や子育て支援サービス等を電子クーポンで支給できるよう広域連携システムを構築する。

新 (3) 市町村における相談支援体制の整備を支援 (31,309 千円)

市町村が実施する母子保健と児童福祉の機能を一体化した相談支援機関の設置に向けた運営費等に係る経費の 5／6 (施設整備は 9／10) を補助する。

(4) 不妊・不育症に関する休日の相談体制の充実 (2,858 千円)

- 不妊・不育相談センターを設置し、不妊症や不育症に悩む方等に対し、専門知識を有する相談員等による相談支援を行う。

新・ 相談窓口を土日にも開設し、相談機会の拡充を図る。

(款) 4 衛生費 (項) 2 保健所費 (目) (1) 保健所費 (明細書事業名) ○母子保健指導費 母子保健訪問指導等事業費
(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (3) 母子保健指導費 (明細書事業名) ○母子行政等推進費 母子行政等指導費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係	内線	3540

放課後児童クラブの充実に向けた支援

1 事 業 費 908,734 (前年度 914,619)

【財源内訳】	【主な使途】
国庫 13,229	補助金 879,682 (事業費補助)
県債 36,000	委託料 28,517 (事業委託)
一般財源 859,505	

2 背景・事業目的

県が実施した少子化に関する県民意識調査（平成30年度）では、結婚・出産後も働きたいと思う人が9割以上となっており、働きながら子育てしやすい環境づくりを支援する必要がある。

しかし、子どもを預けられる受皿の一つである放課後児童クラブでは待機児童が発生（令和4年5月1日：76人）していることから、その解消を図るとともに、放課後児童クラブの質の向上に向けた支援を実施する。

3 事 業 概 要

(1) 待機児童解消に向けた総合的な支援 (70,070千円)

- 放課後児童クラブの定員数を増加させるため、市町村等が実施する施設整備に対し補助する。
 - 補助対象者：市町村等、補助率：1／3以内
- 待機児童が発生する市町村において、必要に応じて該当小学校も参画する個別連携会議を行い、具体的な解消策の策定を支援する。
- 保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こしや、放課後児童支援員、補助員の養成を行う。

(2) 放課後児童クラブの適正な運営を支援 (834,600千円)

- 市町村が実施する放課後児童クラブの運営費や、環境改善に必要な改修、設備整備を行うための費用の1／3を補助する。
- 地域のニーズに応じた運営を支援するため、市町村が夏期休暇中のみ実施する季節児童クラブ等の運営費の1／3を補助する。

新 (3) サービスの向上に向けた巡回支援 (4,064千円)

放課後児童クラブに巡回支援アドバイザーを派遣し、放課後児童クラブの運営に係る課題解決を図るための助言・指導を行い、放課後児童クラブの質の向上を図る。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3)家庭児童福祉費
(明細書事業名)	○少子化対策費 ○児童健全育成費	少子化対策推進費 児童健全育成推進費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	母子保健係・子育て支援係・保育支援係	内線	3532・3540・3536

子育て世帯への経済的支援の充実

1 事 業 費 1, 677, 617 (前年度 53, 384)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 160, 452 補助金 1, 645, 133

一般財源 1, 517, 165

2 背景・事業目的

県が実施した少子化に関する県民意識調査（平成30年度）では、理想の子ども数を持つない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が約4割と最も多く、理想の子ども数2.54人に対し、予定の子ども数は2.28人と差が生じている。

そのため、出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、子育て世帯への経済的支援の充実を図る。

3 事 業 概 要

新 (1) 第2子以降出産祝金支給事業費補助金 (726,000千円)

夫婦1組あたりの出生数の増加と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の出生児1人あたり10万円の祝金を支給する。

新 (2) 高等学校就学準備等支援事業費補助金 (605,000千円)

高等学校進学時等における経済的負担の軽減を図るため、中学3年生1人あたり3万円の高等学校入学等のための準備金を支給する。

(3) 出産・子育て応援事業費補助金 (293,849千円) 3月補正含む

[再掲]

- 出産や子育てに関する伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの支給に取り組む市町村に対し、その経費を補助する。
- 補助率：伴走型相談支援 上半期1／6、下半期1／4
出産・子育て応援ギフト支給1／6

新・ 県内市町村が育児用品や子育て支援サービス等を電子クーポンで支給できるよう広域連携システムを構築する。

(4) 第3子以降保育料等無償化事業費補助金 (52,768千円)

保育所や認可外保育施設等に通う児童のうち、国の無償化の対象とならない第3子以降の児童に係る保育料及び副食費について市町村が無償化を実施する場合、その費用の1／2を補助する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○少子化対策費 少子化対策推進費
(款) 4 衛生費 (項) 2 保健所費 (目) (1) 保健所費 (明細書事業名) ○母子保健指導費 母子保健訪問指導等事業費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○保育対策費 保育対策推進費

所属	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課			教育委員会教育総務課			警務部警務課		
係名	企画係	内線	3514	管理調整係	内線	8517	次席	内線	2611

ワーク・ライフ・バランスの推進

1 事 業 費 37,700 (前年度 34,917)

【財源内訳】

国庫 15,423
一般財源 22,277

【主な使途】

委託料 21,232 (事業委託)
報償費 6,527 (専門家派遣)
補助金 1,600 (事業費補助)

2 背景・事業目的

子どもを産み育てやすい環境づくりや優秀な人材の雇用・定着を図るためにには、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備が不可欠である。

そのため、県が男女共同参画の推進や少子化対策に率先して取り組むよう、県庁舎内に保育所を設置する。

また、従業員の仕事と家庭の両立支援や、女性の活躍推進などに特に優れた取組みを行う「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業（以下「エクセレント企業」と表記）」の認定拡大を図る。

3 事 業 概 要

新 (1) 県庁舎内保育所の開所 (4,583 千円)

令和5年4月に開所する県庁舎内保育所の運営に要する経費の一部を事業主として負担する（教育委員会、県警本部分含む）。

(2) エクセレント企業拡大促進 (30,074 千円)

エクセレント企業の認定を目指す企業に対するアドバイザーの派遣、エクセレント企業への就職希望者向けリーフレットの作成や認定式の開催等を行う。

(3) エクセレント企業拡大・支援事業費補助金 (1,700 千円)

エクセレント企業の認定を目指す企業が、認定に必要な取組みを行う場合や、エクセレント企業が人材確保等に繋がる取組みを行う場合に、20万円を上限として必要な経費の1／2を補助する。

(4) エクセレント企業に対するブラッシュアップ支援 (1,343 千円)

エクセレント企業を対象とした学習会の開催や、アドバイザーの派遣等により、更なる取組みの実施を支援する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○少子化対策費 少子化対策推進費
(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (2) 事務局費 (明細書事業名) ○事務局管理費 事務局運営費
(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (2) 警察本部費 (明細書事業名) ○警察本部費 警察運営費

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療企画係	内線	3236

地域医療構想に向けた医療機関等の取組みの支援 <地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費 1, 785, 989 (前年度 2, 000, 000)

【財源内訳】 【主な使途】

繰入金	1, 785, 989	補助金	1, 272, 305
		交付金	513, 684

2 背景・事業目的

少子高齢化が進行する中で、本県においても医療・介護需要のさらなる増加が見込まれており、県民が将来にわたって持続的に適切な医療が受けられるようにするため、限りある地域の資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があることから、将来あるべき医療提供体制を示した「岐阜県地域医療構想」を平成28年に策定した。

この構想の実現に向け、医療機関が行う病床数の適正化や複数医療機関の再編統合を支援する。

3 事 業 概 要

(1) 病床機能再編の支援 (513, 684 千円)

一般病床または療養病床を有する病院・診療所において病床数の適正化を行う場合に病床稼働率に応じて給付金を支給する。

(2) 医療機関の再編統合の支援 (1, 272, 305 千円)

地域医療構想の実現に向けた医療機関の再編統合に係る整備に要する経費に対して一定の基準額まで補助する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費
--

所 属	健康福祉部医療福祉連携推進課			健康福祉部薬務水道課		
係 名	在宅医療福祉係・障がい児者医療推進係	内線	3281・3282	薬事麻薬係	内線	3432

在宅医療の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費 139,073 (前年度 47,322)

【財源内訳】 【主な使途】

繰入金 131,543	補助金 135,616
一般財源 7,530	委託料 3,457

2 背景・事業目的

在宅医療を必要とする方が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅医療提供体制を構築する。そのため、医療的ケア児のNICU（新生児集中治療室）等から在宅生活への移行支援や、かかりつけ薬剤師の在宅医療への参加を促進する。

3 事 業 概 要

(1) 訪問看護体制の強化支援 (7,000千円)

岐阜県看護協会にサポートセンターを設置し、相談への対応等の支援や訪問看護師の養成研修を実施する。

(2) 要電源在宅重度障がい児者等の非常用電源装置等の整備 (7,530千円)

要電源在宅重度障がい児者等に必要な非常用電源装置等の整備・購入経費について、市町村が実施する助成事業の1／2を補助する。

(3) 小児・障がい児者の家族を支える医療機関等への支援 (31,800千円)

重度障がい児者等（医療的ケア児を含む）を短期入所事業等で受け入れた医療機関や福祉施設、長時間訪問看護を提供した訪問看護事業所に対して受け入れ実績に応じた定額を補助する。

新 (4) NICU等からの在宅移行への支援 (1,000千円)

医療的ケア児がNICU（新生児集中治療室）等から在宅生活へ移行する際に、看護師等のケース会議などへの参加や看護技術伝達等に必要な経費について、訪問看護事業所等に対し実績に応じた定額を補助する。

新 (5) 在宅医療提供拠点の整備に対する支援 (88,286千円)

研修機会の提供や県民への普及啓発など在宅医療提供の拠点となる施設の整備経費の1／2を補助する。

(6) 薬剤師の在宅医療への参加促進事業の実施 (3,457千円)

かかりつけ薬剤師の在宅医療への参加を促進するため、在宅医療服薬支援に係るモデル事業や、在宅訪問経験が少ない薬剤師を対象とした実践的な研修を実施する。

(款) 4 衛生費(項) 1 医務費(目)(2)医務費
(明細書事業名) ○医療監視等指導費
在宅医療対策費

(款) 4 衛生費(項) 5 薬務水道費(目)(2)薬務費
(明細書事業名) ○薬事費
薬事衛生費

所属	健康福祉部医療整備課		健康福祉部医療福祉連携推進課		健康福祉部保健医療課		
係名	医療整備係	内線 3237	在宅医療福祉係	内線 3283	精神保健福祉係	内線 3313	

救急・災害医療体制の強化

<地域医療介護総合確保基金>

1 事 業 費 402,178 (前年度 294,966)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	194,483	補助金	364,467
繰入金	1,000	委託料	18,126
諸収入	14,878		
一般財源	191,817		

2 背景・事業目的

救急安心センター（#7119）の設置やドクターへリの運航体制確保により、県民が最適な治療を受けられる体制を構築する。

また、災害時に実働可能な人材の育成及び病院への資機材等にかかる経費を支援することにより救急・災害医療体制の充実・強化を図る。

3 事業概要

新 (1) 救急安心センター（#7119）の設置(30,619千円)

県民が急な病気やけがにより、救急車を呼ぶべきか判断に迷う際に、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口を設置する。

(2) ドクターへリの運航(338,542千円)

ドクターへリの基地病院である岐阜大学医学部附属病院に対し、運航時間により設定された経費を補助する。

新 (3) 災害時の自家発電設備及び給水設備整備への支援(30,310千円)

停電又は断水時に備えて、医療機関の非常用自家発電設備及び給水設備の整備等にかかる経費の1／3を補助する。

新 (4) 災害時の歯科保健医療体制整備の推進(1,000千円)

<地域医療介護総合確保基金>

災害時に県からの要請により被災地の歯科医療従事者に指示を出すコーディネーター等を育成するための経費を医療関係団体に対して補助する。

新 (5) D P A T先遣隊への支援(1,707千円)

災害発生直後から、被災地で精神保健医療活動を行うD P A T（災害派遣精神医療チーム）先遣隊として登録された精神科病院に対し、現地で必要となる資機材にかかる経費の2／3を補助する。

(款) 4衛生費 (項) 1医務費 (目) (4)医療整備対策費 (明細書事業名) ○救急医療対策費 救急医療施設運営 ほか
--

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	3464	社会参加推進係・施設整備係	内線	3482・3494

福祉施設における介護ロボット・ＩＣＴ機器等の導入支援 <地域医療介護総合確保基金事業>

1 事 業 費 299, 551 (前年度 478, 517)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	27, 584	補助金	299, 267
繰入金	271, 967		

2 背景・事業目的

少子高齢化の進展により生産労働人口の減少とともに、医療福祉などの社会保障サービス受給者の更なる増加が見込まれており、福祉サービスの維持、向上には、生産性向上の視点や、福祉サービスを担う人材の確保対策が重要となっている。

このため、福祉分野におけるデジタル技術を活用した取組みを支援し、福祉施設における職員の業務負担軽減・効率化を図る。

3 事 業 概 要

(1) 介護ロボットの導入支援 (187, 140 千円)

介護・障がい福祉施設における夜間の見守りや身体介護など、業務における福祉施設職員の負担を軽減するため、介護ロボットの導入にかかる経費を補助する。

(2) I C T 機器等の導入支援 (112, 411 千円)

介護事業所の介護にかかる記録・情報共有、介護報酬の請求業務までを効率的に一元管理できる介護ソフトや、通信環境整備等の I C T 導入にかかる経費を補助するほか、障がい福祉施設においても、生産性向上や職員間の情報共有、職員の移動負担の軽減などに効果のある I C T 機器等の導入にかかる経費を補助する。

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(7)老人福祉費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 介護サービス適正指導事業費
--

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目)(4)障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障害者自立支援費
--

所 属	健康福祉部薬務水道課		
係 名	生産指導監視係	内線	3436

若年層に対する献血推進対策

1 事 業 費 34,500 (前年度 33,453)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	10,019	委託料	28,019
一般財源	24,481	負担金	1,463

2 背景・事業目的

岐阜県の献血者数は年々減少し、特に若年層の献血離れが著しい状況にある。

このため、将来にわたり血液製剤を安定的に確保することができるよう、県、岐阜県赤十字血液センター及び関係機関が連携して若年層を対象とした普及啓発を強化し、県内の若年層献血者数の増加を図る。

3 事 業 概 要

(1) 「学生献血ボランティア」を活用した献血啓発の強化 (2,225 千円)

「学生献血ボランティア」として同世代に献血協力を促す学生を増やし、各大学及び地域の献血会場での啓発活動を活発化させるほか、学生が献血に関する知識を学ぶセミナーや意見交換会を実施する。

(2) 若年層を対象とした献血啓発事業の展開 (28,275 千円)

若年層の献血への関心を高めるため、SNSでの情報発信及びタレントを起用した啓発活動を展開する。また、新たに開所する「岐阜県赤十字血液センター岐阜駅出張所（岐阜献血ルーム アクティブG）」の献血者確保のため、周知イベント等を実施する。

新 (3) 献血運動推進全国大会の開催準備 (4,000 千円)

献血運動の一層の推進を図ることを目的として、令和6年度に本県での開催が予定されている献血運動推進全国大会に向け、実行委員会の設立、ポスター及び標語コンクールの実施等の準備を進める。

(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○血液対策推進費 献血推進費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	健康推進室がん・受動喫煙対策係	内線	3319

がん検診の受診率向上対策

1 事 業 費 18,304 (前年度 18,315)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	1,711	補助金	14,881
一般財源	16,593	委託料	2,144

2 背景・事業目的

「第3次岐阜県がん対策推進計画」に基づき、がんの早期発見と早期治療によりがんによる死亡者の減少を目指し、がん検診の受診率向上に向けた体制を強化する。

3 事 業 概 要

新 (1) 女性のヘルスアップ事業 (2,546千円)

減少傾向にある乳がん検診受診率向上のため、民間団体と協働してがん検診等の普及啓発を行うとともに、がん検診車（ラッピングバス）による乳がん検診を実施する。

(2) 胃がん検診の自己負担無料化による受診率向上 (14,881千円)

胃がん検診の受診率向上を目指し、受診勧奨・再勧奨及び受診者の利便性に配慮した取組みを実施する市町村に、受診者の自己負担金相当額を補助する。

- ・補助対象者：市町村
- ・上 限 額：2,000 円/人

(3) がん検診体制整備事業 (877千円)

県民が安心して検診を受診できるよう、がん検診従事者に対し、検診精度向上のための研修会を開催する。併せて県民に対し、がん検診受診率向上のための普及啓発を行う。

(款) 4衛生費 (項) 4保健予防費 (目) (5)成人病予防費 (明細書事業名) ○がん対策費 がん対策推進費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	介護保険者係	内線	3466

新 e スポーツを活用した介護予防

1 事 業 費 4, 502 (前年度 0)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	4, 502	委託料	4, 200
		報償費	216
		旅費	86

2 背景・事業目的

高齢者が住み慣れた地域で、介護を受けることなく暮らし続けられるよう、市町村が介護予防教室や通いの場を開催しているが、その内容としては、体操教室等が多く、メニューが偏る傾向にある。また、参加者は女性が多く、男性の参加者が少ないことが課題となっている。

高齢者がコンピューターゲームを行うことで、認知や記憶能力が向上する可能性が示唆されていることから、こうしたゲーム競技を、県内市町村が行う介護予防教室等でモデル的に導入し、介護予防の有益なツールとして、より幅広い高齢者の参加を促進する。

3 事 業 概 要

e スポーツ介護予防促進事業費（4, 502 千円）

県内市町村が行う介護予防教室等において、e スポーツを導入した体験教室をモデル的に開催し、より幅広い高齢者の参加を促進することで、介護予防の取組みを推進する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護保険者指導費 認知症対策普及啓発事業費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	3482

障がい者が活躍できる社会の確立

1 事 業 費 73,400 (前年度 66,220)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	26,415	委託料	33,358
一般財源	46,985	補助金	26,825
		負担金	9,430

2 背景・事業目的

障害者基本法において、共生社会の実現に向けた取組みが求められており、県においても、障がいのある人もない人も共に活躍し、安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」を目指し、社会環境づくりや社会参加と自立を進める支援の充実を図る必要がある。

そのため、障がい者の芸術文化活動やパラスポーツの充実、情報リテラシーに対する支援、障がいを理由とする差別解消の推進に取り組む。

3 事 業 概 要

(1) 「いろんなみんなの展覧会」等の開催 (47,981 千円)

令和5年度に石川県で開催される「全国障害者芸術・文化祭」と連携・連動し、本県で障がい者の作品展示などを行う「いろんなみんなの展覧会」等を開催するとともに、令和6年度に本県で国民文化祭と一緒に開催する「全国障害者芸術・文化祭」の開催に向けた準備を進める。

(2) パラスポーツフェスタの開催 (1,500 千円)

障がいのある人もない人も参加できるパラスポーツのイベントを各圏域で実施する。

(3) 障がい者等への理解促進 (15,342 千円)

改正障害者差別解消法の施行に向け、県障がい者差別解消支援センターの相談体制の強化や民間事業者等に対する普及啓発を進めるほか、ヘルプマークの普及啓発を行う。

(4) 障がい者の I C T 機器活用の促進 (8,577 千円)

I C T 機器の活用を促すため、ニュー福祉機器（先進的な福祉機器）等の展示や体験会等を実施するとともに、I C T 機器の操作支援を行う者の養成等を行う。

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○ 障害者福祉事業実施費 障害者社会参加促進費	(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○ 障害者自立支援費 障害者自立支援費
(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○ 盲人福祉費 盲人社会参加促進費	(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○ 障害者福祉諸費 障害者アートバンク事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課		
係 名	男女共同参画係	内 線	3518

女性の活躍推進

1 事 業 費 73,641 (前年度 68,597)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	42,037	委託料	42,645 (事業委託)
諸収入	91	報酬等	20,611 (人件費)
一般財源	31,513		

2 背景・事業目的

本県は全国と比較して出産・子育て期における女性の労働力率や女性管理職比率が低いなど、女性の活躍が進んでいない状況にある。

こうした状況や新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化を踏まえ、女性が様々なライフステージにおいて、自らの希望を叶え、職場・家庭・地域等あらゆる分野で活躍できるよう、各種取組みを推進する。

3 事 業 概 要

新 (1) 働く女性のキャリア形成に向けた支援 (5,000 千円)

- ・ 県内中小企業にアドバイザーを派遣し、企業の個別課題に応じたアドバイス等や取組みの提案を行うことにより、女性管理職登用に向けた社内体制構築を支援する。
- ・ 女性従業員の資質・意識向上を実現するため、企業が独自に実施する女性のキャリアアップに資する研修へ講師を派遣する。

(2) 女性のデジタルスキル習得の支援 (2,398 千円)

女性の就業機会の確保を図るため、DXに対応したスキル習得を目的とした講座を開催する。

(3) 「ぎふ女のすぐれもの」の認定 (14,280 千円)

女性が企画・開発に参画した商品（食・モノ・サービス）及び取組みの中から優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定する。

(4) 孤独・孤立で不安を抱える女性への支援 (15,000 千円)

NPO等の知見を活用した訪問支援及び様々な悩みを抱える女性が寄り添える居場所の提供等を実施する。

(5) 男女共同参画・女性の活躍支援センターの運営 (36,963 千円)

キャリアアップを目指す女性や、再就職を目指す女性、起業を目指す女性等、様々な立場の女性を支援するための講座等を開催する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (8) 男女共同参画推進費 (明細書事業名) ○男女共同参画推進費 地域女性活動促進事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課			健康福祉部地域福祉課		
係 名	子ども支援係	内線	3553	生活支援係	内線	3450

子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援の強化

1 事 業 費 57,907 (前年度 52,599)

【財源内訳】

国庫 31,213
一般財源 26,694

【主な使途】

委託料 44,427 (事業委託)
補助金 11,480 (事業費補助)
交付金 2,000 (支援金)

2 背景・事業目的

生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもは、新型コロナウイルス感染症等の影響による厳しい家庭環境から孤独・孤立など様々な課題を抱えている。

孤独や孤立に悩んでいる子どもに寄り添い、適切な相談・支援に繋げるため、地域における総合的な支援体制や課題を抱える子どもの居場所づくり及びひとり親家庭に対する相談支援体制の強化を図るとともに、生活保護受給世帯の高校生の進学・就職活動への支援を行う。

3 事 業 概 要

(1) 子どもの居場所応援事業費 (18,000 千円)

企業等からの食料等支援の調整や子どもの居場所への相談支援など子どもの居場所を支援するサポートセンター事業等を実施する。

(2) 子ども食堂・子ども宅食運営支援事業費補助金 (11,480 千円)

子どもの居場所づくりとしての「子ども食堂」や訪問支援型の「子ども宅食」を実施又は支援する市町村に対して、新設や運営などにかかる経費の1／2を補助する。

(3) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業費 (26,427 千円)

ひとり親が抱える様々な課題に対応するため専門職等による集中相談を実施するほか、伴走型できめ細かな支援を提供するため就業支援や養育費相談などの体制を強化する。

新 (4) 生活保護受給世帯進学等支援事業費 (2,000 千円)

高校3年生のいる生活保護受給世帯に対し、大学等への進学・就職活動のための支援金を給付する。

- 支給額：50,000 円/人（定額）

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (7) 母子福祉費 (明細書事業名) ○母子家庭援護費 母子家庭援護促進費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	児童養護第一係	内線	3556

ヤングケアラーへの支援の充実

1 事 業 費 14,658 (前年度 14,519)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	9,743	報酬等	9,441 (人件費)
諸収入	42	委託料	4,462 (事業委託)
一般財源	4,873		

2 背景・事業目的

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であり、本人や家族に自覚がないなどの理由から、支援が必要な状態であっても表面化しにくい構造となっている。

そのため、本人が経験者等と悩みや経験を共有しあうオンラインサロンを運営するとともに、コーディネーターの設置や関係機関職員への研修により、ヤングケアラーへの支援の充実を図る。

3 事 業 概 要

新 (1) ヤングケアラー支援体制構築事業費 (3,862 千円)

ヤングケアラーの気持ちに寄り添った相談支援体制を構築するため、ヤングケアラー本人や経験者等の関係者が悩みや経験を共有しあうオンラインサロンを運営する。

(2) ヤングケアラーコーディネーター設置費 (9,819 千円)

子どもの居場所等民間支援団体との連携を深め、ヤングケアラーへの支援機能を強化するため、当事者と支援者とのパイプ役として中央子ども相談センターに配置しているヤングケアラーコーディネーターを新たに子ども家庭課内にも配置する。

(3) ヤングケアラー研修推進事業費 (977 千円)

福祉・介護・医療・教育等関係機関職員を対象に、ヤングケアラーについて学ぶための研修会を開催する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○児童福祉対策費 児童福祉対策推進費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	児童養護第二係	内線	3556

社会的養育の推進

1 事 業 費 116,733 (前年度 99,000)

【財源内訳】 【主な用途】

国庫	72,062	委託料	107,258 (事業委託)
一般財源	44,671	扶助費	8,640

2 背景・事業目的

事情があつて親元で生活ができない子どもに対する里親等による養育を推進する。また、児童養護施設入所児童等が習い事に通う際に必要な経費等を助成することにより、児童福祉の向上を図る。

3 事 業 概 要

(1) 里親養育包括支援事業費 (108,093 千円)

・市町村との連携強化

里親制度の普及促進や新規里親の開拓等の一層の推進を図るために、市町村連携コーディネーターを配置し、市町村と連携して里親委託を推進する。

・里親研修・トレーニング等事業

里親の養育技術の向上を図るため、研修や研修結果に基づく個別評価など、里親に対するトレーニングを実施する。

・里親委託推進等事業

子どもにとって最適な里親を選定するため、各圏域の里親等委託調整員と子ども相談センターが連携してマッチングを実施する。

・里親訪問等支援事業

委託後における里親への養育支援のため、各圏域に里親等相談支援員を配置し、里親ごとの支援計画を作成するとともに、定期的な里親宅への訪問や里親相互の情報交換を実施する。

新 (2) 児童養護施設入所児童等育成支援事業費 (8,640 千円)

児童養護施設入所児童等に対し、習い事にかかる経費を支援する。

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童保護措置費 児童保護措置費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (10) 児童福祉諸費 (明細書事業名) ○児童援護費 児童援護促進費

所 属	健康福祉部地域福祉課			健康福祉部保健医療課		
係 名	地域福祉係	内線	3446	精神保健福祉係	内線	3313

孤独・孤立対策

【9月補正後 95,809】

1 事 業 費	90,788 (前年度 66,917)	【財源内訳】	【主な使途】
		国庫 56,924	補助金 39,448
		一般財源 33,864	委託料 36,713

2 背景・事業目的

社会全体のつながりが希薄化している中、長引くコロナ禍や物価高騰を背景に、「孤独・孤立」の問題が顕在化している。

孤独を感じ社会的に孤立する方々を必要な支援に繋げ、誰ひとり取り残さない社会を実現するため、分野横断的な対策を推進する。

3 事業概要

(1) 関係団体との意見交換会等の開催 (759千円)

孤独・孤立に関連する施策への意見聴取や、NPO等との連携強化などを目的に、関係団体との意見交換会等を実施する。

(2) 孤独・孤立を深める方々へ官民連携支援 (24,000千円) 3月補正

孤独・孤立対策を実施するNPO等が、悩みを抱える方々を支える新たな取組み等を実施する場合、事業費の10／10を補助する。

(3) 自殺対策の強化 (52,424千円)

女性や若年層向けのLINE相談窓口「こころのサポート相談『ほっと♡ぎふ』」の開設日時の拡充、大学と連携した心の健康を考えるワークショップ開催など、相談体制と普及啓発の一層の強化を図る。

(4) ひきこもり状態にある方や家族への支援 (7,901千円)

県民向け「ひきこもり講座」の開催数の拡充等を行うとともに、受講された方に、ひきこもり状態にある方やその家族への支援を担っていただく新たなサポーター制度を創設する。

(5) 就職氷河期世代のひきこもり支援 (2,340千円)

就職氷河期世代のひきこもり状態にある方に対し、面談で本人の状況をきめ細かく聞き取り、相談対応や伴走型支援を通じて、円滑で持続性のある社会参加を支援する。

(6) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進 (3,364千円)

精神科病院における市町村長同意による医療保護入院者等に対して、訪問支援員が相談に応じるなど、精神障がい者の地域移行及び定着に向けた包括的な支援体制を構築する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費
 (明細書事業名) ○福祉コミュニティ構築推進費
 地域福祉推進事業費 ほか

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	家庭支援係	内線	3560

性暴力被害者支援の推進

1 事 業 費 29, 265 (前年度 28, 777)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫	14, 100	委託料	28, 996 (事業委託)
寄附金	50		
一般財源	15, 115		

2 背景・事業目的

性暴力被害者は、精神的ダメージを受けているうえ、様々な支援を必要としている。被害者の心身の負担を軽減し、被害の潜在化を防止するためには、できるだけ早い段階で相談や適切なケアを行うことが重要となる。

そのため、「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、24時間365日体制の専門相談を実施するとともに、産婦人科医による医療的支援や臨床心理士による精神的な支援、警察や弁護士相談への同行支援を行うなど、性暴力被害者の方に対しワンストップで総合的な支援を推進する。

3 事 業 概 要

(1) ぎふ性暴力被害者支援センター運営費 (19, 081 千円)

性暴力被害に悩みを抱える方を対象に、被害直後からワンストップで必要な支援につなげるための相談窓口を運営し、医療的支援などを実施する。

(2) ぎふ性暴力被害者支援センターナイト等電話相談事業費 (4, 400 千円)

夜間・休日等における電話相談に対応する専門相談員を配置し、24時間365日対応を実施する。

(3) ぎふ性暴力被害者支援センターSNS相談事業費 (5, 784 千円)

若年層が相談しやすいSNSを利用した相談窓口を運営する。

(款) 3 民生費 (項) 4 女性保護費 (目) (1) 女性保護費 (明細書事業名) ○女性保護措置費 D V被害等女性支援事業費
